

報告第 2 4 号

専決処分の報告について

地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 1 0 月 2 4 日提出

長岡京市長 中小路 健 吾

専決第 8 号

損害賠償の額の決定について

交通事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

令和 7 年 1 0 月 9 日専決

長岡京市長 中小路 健 吾

1 相手方

長岡京市一文橋 2 丁目在住の者

2 事故の概要

令和 7 年 9 月 1 日 1 0 時 5 0 分、公用車で長六小に向かう途中、進行方向を誤ったことから方向転換を図るため後進したところ、当該車両の後方にいたバイクと衝突した。

3 損害賠償の額

4 1, 4 7 0 円